

令和4年度 第1回国立市交通安全対策審議会

令和5年2月20日

【事務局：中村課長】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、本日はお忙しい中、令和4年第1回交通安全対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

事務局についてですが、令和4年4月に人事異動がございました。都市整備部参事の江村が基盤整備担当部長の中島に変更となりました。また、私、道路交通課長は中村が務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づきまして、委員の半数以上の出席をいただきましたので、審議会の成立を認め、開会といたします。

また、会長につきましても、引き続き、学識経験者の埼玉大学准教授の小嶋委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長のほうから一言、挨拶をよろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 埼玉大学の小嶋です。本日、オンラインでの参加で大変恐縮です。こちらの機会、様々な立場の方にお集まりいただき、今の国立市の交通安全対策の状況を共有すること、またそれぞれのお立場の方から、まだなされていないところがあるとか、こういった方針、考えられるのではないかと、いろいろ御助言、御知見を頂く場と考えております。本日もぜひ様々御意見頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【事務局：中村課長】 ありがとうございます。

進行のほうは秋田副会長のほうから、どうぞよろしくお願いいたします。

【秋田副会長】 ただいま御紹介いただきました秋田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、小嶋会長がオンラインということで、こちらでの議事進行を務めさせていただきます。このような役は不慣れなものですので、皆様の御協力をいただきながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、まず議題に入る前に資料の確認を事務局のほうからよろしくお願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いします。

まず1つ目、国立市交通安全対策審議会次第が1枚。国立市交通安全対策審議会委員名簿、こちらA4の紙が1枚。続きまして、国立市交通安全対策審議会設置条例、こちらが1部。国立市交通安全計画、本日初めての御出席の方にはお配りしております。続きまして、資料No. 1、令和4年度自転車安全教育実施状況について。続きまして、資料No. 2-1、令和3年交通人身事故発生状況等とホチキスでつづっております資料2-2、令和3年多摩地域の交通事故発生率の比較。続きまして、資料No. 3、令和3年交通人身事故発生場所図のA3の紙になります。こちら1枚です。続きまして、資料No. 4、令和4年度交通安全計画推進状況について。資料No. 5、令和4年度通学路点検の結果報告について。続きまして、資料No. 6、自転車ナビマーク設置箇所図、こちらがA3の紙になっております。最後に資料No. 7、中央線側道沿いの道路（北側）における歩行者の安全対策について。こちらで以上となっております。

過不足などございましたらお申し出ください。大丈夫でしょうか。御確認ありがとうございました。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

今、資料の確認が終わりましたので、それでは議事のほう入らせていただきます。

報告事項1番の令和4年度自転車安全教室の実施状況について、事務局より御説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、交通安全対策審議会資料No. 1、令和4年度自転車安全運転教室実施状況について御説明させていただきます。資料のほう御確認ください。

市内の公立小学校の3年生を対象として、立川警察署などの協力のもと、自転車安全運転教室を実施させていただいております。

受講を終了した児童には、自転車安全運転講習受講証と自転車運転ルールブックを配布しております。

今年度は、第一小学校から第八小学校まで、雨天によって屋内で実施した学校もあったんですけども、全ての学校で一応3年生を対象として実施を行った形になります。

下の図が受講証と実際に配布したルールブックのデザインになっております。

それでは、資料1の説明は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明ありました資料1の説明について、委員の方から御質問等あれば伺いたいと思いますが、御質問ある方、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

御質問がないようですので、それでは次の報告事項2、令和3年交通人身事故発生状況等についてに移ります。事務局より、また御説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、資料No. 2-1を御覧ください。令和3年交通人身事故発生状況等について御説明させていただきます。

1番、事故総数についてになります。表1を御覧ください。

令和3年中に国立市内で交通人身事故は169件、前年比ですとマイナス26件発生いたしました。死者が0人、前年との増減数マイナス1人、重傷者数10人、増減数はプラス7人、軽傷者数は185人、増減数がマイナス26人と、重傷者数は7人増加したものの、事故件数、死者数、軽傷者数については減少した形となりました。

続きまして、表の2も御覧ください。都内における交通人身事故は、昨年と比較して死者数が減少したものの、発生件数、重傷者数、軽傷者数は増加した形となりました。数値については、表2の数値の通りとなっております。

次のページを御覧ください。都内死亡事故の特徴についてです。こちら表3を御覧ください。

状態別、年齢層別では、昨年に引き続き高齢者の歩行中の事故が最も多い結果となりました。表でいきますと右上の部分になります。40名の方が高齢者の歩行中の方になりまして、こちらの高齢者の歩行中の死亡事故については、前年増減数はプラス3件、また、このうち約半数以上、26件の方が何らかの違反があった事故となりました。

違反別につきましては、表4を御覧ください。信号無視の6名の区分が一番多い結果となりました。

続きまして、次のページ、自転車事故について確認してまいります。表5を御覧ください。

都内の交通事故全体に占める自転車事故の割合（自転車関与率）、こちらは表5、以下のとおりとなっております。国立市は交通事故発生件数全部が169件のうち、自転車関与件数は82件、関与率に表しますと48.5%という結果になりました。市部の平均を7.9ポイント、都内の平均も4.9ポ

イント上回っているような状況になっております。

また、国立市内で発生した自転車の交通事故の違反別も表6のとおりとなっておりますので、御覧ください。

続きまして、交通事故発生場所等について御説明させていただきます。

(1) 交通事故発生場所についてです。次のページの表7、表8を御覧ください。

国立市内では、信号がない交差点での事故の発生割合が市部や都内と比較すると高く、信号がない交差点での事故発生を抑制していくことが今後の課題となる数値となりました。

表7の信号がある場所での事故件数については、国立市では42件、89.4%、市部のほうですと1,975件、87.4%、都内は6,690件、87%とほぼ同じような数字になっているんですけども、表8の信号がない交差点のほうですと、国立市は57件、46.7%、市部ですと2,055件、34.1%、都内ですと7,351件、38%と、やはり国立市の事故の割合が、信号がない道路、交差点の部分が非常に高くなっていることが分かります。

また、第1当事者の居住地について、表9のほうを御覧ください。

国立市内では、市民、同一行政区域内の住民の方々のことです。こちらの事故の割合は、市部、都内の事故の割合と比較しても少ないものの、国立市民以外の都民の方、こちらの割合が非常に高くなる結果となりました。

表9のほうを御覧いただきますと、国立市の市民に当たります同一行政区域内の、こちらは32.5%、市部や都内と比較しても低い数値であるのに対し、その他の都内、国立市民以外の都民の方、こちらは国立市での事故発生に対して、56.8%という数値になっていることが確認できました。

次の資料、2-2のほうも御覧ください。多摩地域の交通事故発生率を比較したものになります。

国立市のところを見ていただきますと、人口10万人当たりの事故件数は第9位、面積1平方キロメートル当たりの事故件数は4位、道路1キロ当たりの事故件数は第6位、自動車保有台数1万台当たりの事故件数は第4位という結果になりました。最新の令和4年度の事故数などは、今回のこの令和3年に比較すると少し増えるような傾向が現在見受けられております。

続きまして、資料3のほうも御覧ください。令和3年の交通人身事故発生場所図のA3の資料となっております。

こちらについて、重傷事故のほうですけれども、プライバシーの観点からマップ上に詳細な場所の記載は控えております。全体的にこの図を見させていただきますと、日野バイパスなど大きな道路をはじめとして、矢川通り沿いでの事故などがかなり目立つ結果となりました。矢川通りにつきましては、今年度自転車ナビマークを市のほうで設置させていただいております。また先日、矢川駅付近の踏切で列車と人との人身事故なども発生しているような状況でございます。

それでは、資料2から3についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【秋田副会長】 ありがとうございました。

ただいま事務局から令和3年交通人身事故発生状況等について御説明をいただきましたが、この件について御質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

【事務局：佐藤主事】 立川警察様のほうから一言総括を頂くことをお願いできますでしょうか。

【秋田副会長】 失礼いたしました。それでは、立川警察様のほうで、こちらの件について総括をお願いいたします。

【新井委員代理（江藤様）】 座ったままで失礼いたします。本来課長の新井が出席のところ、申し

誠にありがとうございます、代理で江藤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和3年については今、報告のとおりですが、令和4年について、今回資料がないので、口頭でお伝えさせていただければと思います。

令和4年に関しては、国立市全体で人身事故は188件発生しております。そのうち特に今、皆様、注目されているのかなと思うんですが、自転車についてですが、188件中94件自転車が関与する事故が発生しております。比率にして50%。東京都全体で令和4年中の事故の中で自転車が関与しているのが46%ですので、それを上回る形で自転車の事故が発生しております。

あわせて、少し細かく見ていきますけれども、この自転車が関与するうち、単独の事故が44件発生しております、内37件が自転車が原因とされております。

そのうちの大きな3つの事故の対応として、歩道と車道の段差、いわゆるちょっとしたところ、斜めに入って行ってそのまま転んでしまったという事故。2つ目が、歩道上の支柱に激突してしまった前方不注意の事故。3つ目が、買物籠等、その中に入れていた荷物が前輪の中に引っかかって転倒してしまった、この3つの事故が多くなっております。

あわせて、国立市の事故は全庁と比べましても、出会い頭の事故が非常に多く発生しております。こちらパーセンテージで見っていきますけれども、全庁で20.3%というパーセンテージですが、国立市は26.6%と、こちら非常に高い割合で事故が発生しております。

さらに時間帯を見ていきますと、16時から18時の事故が非常に多く発生しております。こちらをパーセンテージで見ますと、全庁が13.8%のところ19.1%と5%強、多く発生しております。

この後もあると思うんですけれども、自転車について我々警察のほうでも指導もしておりますし、学校に対する安全教育等を進めて、何とか自転車の事故を減らしていこうと対策をとっておりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

以上です。

【秋田副会長】 江藤様、ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項3、令和4年度交通安全計画推進状況についてに移ります。事務局より御説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、資料4を御覧ください。令和4年度交通安全計画推進状況について説明させていただきます。

令和元年11月に交通安全計画が策定されまして、令和4年度の状況について基本方針1から御説明いたします。

まず、1つ目、交通安全教室についてです。小学校での自転車の安全運転教室を今年度実施させていただいたほか、中学校においてのスケアード・ストレイト方式による交通安全教室、スタントマンさんによる事故の再現を見学するものになるんですけれども、こちらを第三中学校のほうで実施をさせていただきました。

また、コロナ禍で中止が続いていたLINKくにたちというイベントのほうが今年度は開催となりましたので、例年行っていました自転車シミュレータ教室のほうを実施させていただきました。

また、秋の市民祭りのほうですけれども、こちらのスケアード・ストレイト方式による交通安全教室は、コロナ禍の影響等もございまして、教室の開催のほうは見送りをさせていただきました。

続きまして、交通安全運動についてです。春の交通安全運動、秋の交通安全運動ともに交通安全協会の協会の方々による呼びかけのほうを実施させていただきました。

3番、運転免許自主返納及び運転経歴証明制度の普及についてです。こちらは市のホームページのほうで制度の案内を行っているほか、今年度はリーフレットの配布等も実施させていただきました。

4番、交通安全指導についてです。こちらは交通ルールに違反した自転車の利用者に指導を行う制度の制定に向けて、検討を今後も継続してまいりたいと思います。

次のページを御覧ください。5番、自転車用ヘルメット着用促進についてです。市のホームページや市報にて着用のほうを促したほか、LINKくにたちなどのイベントで、参加者に対してリーフレットの配布などを行わせていただきました。また、道路交通法の改正により令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となるため、こちらの啓発も今後、力を入れて実施してまいりたいと思っております。市のほうでも総務課等とともに対策のほうを検討してまいりたいと思っております。

6番、しょうがいしゃの交通安全について。有益な情報提供を行うことができるように検討を継続してまいります。

7番、外国人の交通安全について。東京都が作成している自転車安全利用リーフレット、外国人の方向けのものを窓口などに設置をしております。

8番、広報について。ほぼ毎月交通安全に関わる啓発等の記事を市報に掲載をさせていただいて、周知のほうを徹底してまいりました。また、令和2年度より加入が義務化された自転車損害賠償保険等に関する情報も、引き続きホームページへの掲載をはじめとして、自転車駐車場などにもポスターの掲示等を行わせていただきました。

また、大学通りをはじめとして、歩道を走行する自転車が多発しているという声が今年度かなり多く寄せられまして、市のほうで走行する自転車の自転車数や走行車の特徴等、こちら調査を行わせていただいて、令和4年9月と11月の2回、それぞれ街頭で啓発活動を資料に載せさせていただいた写真のとおり、新たに実施をさせていただきました。

次のページを御覧ください。基本方針2、道路・交通環境の整備についてです。

1番、歩道等の整備について。歩道等の整備が必要な箇所については、継続して今後も検討し、整備を行ってまいりたいと思います。

横断歩道・信号機について。こちら横断歩道のエスコートゾーンや音響式の信号の設置については、必要に応じて、警察署のほうに要望を伝えます。

次のページを御覧ください。隅切りについてです。令和3年交差点での事故数は99件、全事故数169件のうち約58.6%を占める形となりました。今年度、隅切りの用地となった箇所について、市のほうで整備ができる対象を拡大し、ホームページや市報を通じて周知のほうを進めております。

隅切りですけれども、資料に記載させていただいた図のとおり、三角部分がなくなることによってドライバーからの視野が広がりやすく、歩行者などを発見しやすくするような交通安全の対策となっております。

対象を拡大して変更させていただいてから、3件ほど市のほうで整備を実施させていただきました。変更点については、下図のほうを御覧ください。

それでは、次のページを御覧ください。自転車走行空間について。

さくら通りについては、歩行者と自転車の通行空間の分離のために、自転車道の整備を令和4年3月に完了する形で整理させていただきました。また、富士見通りや矢川通り等においても自転車走行空間を明確にするために、自転車ナビマーク等の施工を今回、実施させていただきました。

続きまして、ハンプ、狭さく、ライジングボラード等についてはすけれども、こちらについても設置必要箇所を継続して検討してまいります。

続きまして、道路照明についても交通事故防止のため、安全管理に努めさせていただきました。

2番、看板・横断旗の設置についてです。交通事故の発生の危険がある場所や迷惑駐車などが多いところに注意喚起として看板などを設置させていただいたほか、古びた看板等の交換も行わせていただきました。また、横断旗の点検を年3、4回実施することで、傷んだ横断旗の交換等も行わせていただきました。

次のページを御覧ください。3番、公共交通の利用促進についてです。コミュニティバス・ワゴン、路線バスなどが挙げられると思うんですが、こちら、市のホームページにコミュニティバス・ワゴンの路線図や時刻表を掲載し、利用者の利便性の向上を図らせていただいております。

4番、コミュニティサイクルについては、新たな設置箇所数が1か所増加しました。今後も引き続き、利用促進に向けた支援に努めてまいります。

5番、鉄道の踏切について、6番、駅の施設について。こちらですけれども、今月の2月28日を予定して、谷保駅のホームドアの運用が開始予定になります。矢川駅についても今後、進めていく方向でございます。

続きまして、基本方針3、交通秩序の維持・向上についてです。

取締りにつきましては、立川警察様のほうに実施をしていただいております。

2番、放置自転車については、駅前を中心に放置自転車の撤去を行わせていただいて、事故発生要因の減少に努めております。

3番、自転車駐車場の整備については、谷保駅の一部の自転車駐車場を中心として、昨年度に引き続きLEDライトへの交換等を進めております。

また、国立駅南第一自転車駐車場についても、新500円硬貨の対応などができるような機械整備も行わせていただきました。

4番、ゾーン30の設置についてです。令和4年度新設はございませんが、国土交通省様のほうから生活道路の交通安全に係る新たな連携施策のゾーン30プラスが出ていることも踏まえて、今後も立川警察様と検討、協議を行ってまいりたいと思っております。

5番、飲酒運転の根絶についても、交通安全運動期間などに呼びかけてまいりたいと思います。

6番、スクールゾーンを活用した児童の安全確保について、こちら、通学路点検で指摘いただいた箇所を中心にスクールゾーンの路面標示の塗り直し等も進めてまいりました。

最後になります。基本方針4、点検・救助救急体制について。

1番、通学路点検です。令和4年度10月から11月に通学路点検を実施してまいりまして、現在、指摘箇所の対策を進めております。

2番、重傷事故発生道路の点検等についてとなります。

これで資料4の説明は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料4の説明をいただきましたが、こちらについて御質問があれば御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問がないようですので、それでは、次の報告事項4番、令和4年度通学路点検の結果報告についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは資料5、通学路の安全点検状況について資料を御確認ください。ちょっとこちら各校数が多いため、主な部分を挙げてまいりますので御確認いただければと思います。

まず、第一小学校ですけれども、こちらは石神道のところで、現在もスクールゾーン化に向けて、立川警察様のほうと協議等進めさせていただいている形となります。

続きまして、第二小学校になります。

通し番号1番、富士見通りの五差路などをはじめとして、こちらの剥がれていた電柱ステッカー等を張り直しさせていただいたり、自転車ナビマーク、自転車ストップマークのほうも設置し対策をとらせていただきました。

続きまして、第三小学校を御覧ください。第三小学校は三小通りですが、こちらでも啓発のステッカーの貼り直しを進めさせていただいたり、第三小学校前の横断歩道、こちらについても新たに啓発の看板のほうを設置させていただきまして、安全対策に努めさせていただきました。

続きまして、第四小学校、こちらはスクールゾーンのうま交換など御要望がございましたので進めさせていただきました。

第五小学校につきましては、富士見台の第3団地付近また第六公園の付近など、啓発のステッカー、看板等かなり付けさせていただいている箇所多いんですけれども、新たに設置または交換の方を進めさせていただきました。

第六小学校につきましては、青柳の交差点の部分、ENEOSのガソリンスタンドがある付近なんですけれども、こちらのスクールゾーンの文字の塗り直し要望がございましたので、こちらのほうを対策として塗り直しました。

第七小学校においては、白線の塗り直し等が御要望としてありましたので、そういったところを中心に進めさせていただいた形となります。

第八小学校につきましても、先ほどと重なる部分ではございますが、自転車のストップマークの塗り直しですとか、速度抑制のために看板、啓発物を付けたりという対策のほうも進めさせていただきました。

資料5の説明は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

資料5の説明を今いただきましたけれども、こちらについての御質問があれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項5番、自転車ナビマーク設置箇所図に移ります。事務局より説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 交通安全の対策審議会、資料No. 6のほうを御覧ください。A3の資料となっております。資料6、自動車ナビマーク設置箇所図について説明させていただきます。

令和4年度は、赤の点線で表された、富士見通りから矢川通り、甲州街道まで、こちらに自転車ナビマークの設置、自転車ストップマークの設置のほうをさせていただきました。赤の一本線になっている部分は既に自転車ナビマークが設置されている路線となっております。また、令和5年度ですけれども、学園通りを現在のところは予定をしております。

簡単ではございますけれども、資料6の説明は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料6番の説明がございましたが、こちらについての御質問あれば挙手お願いいたします。

よろしければ、続きまして、議題事項1番、中央線側道沿いの道路（北側）における歩行者の安全対策についてに移ります。

事務局より説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 最後の資料になります。資料No. 7を御覧ください。中央線側道沿い道路（北側）における歩行者の安全対策について御説明させていただきます。

中央線の側道沿い道路ですが、1番目の地図のほうも御覧いただきたいんですけども、こちらの赤枠で囲われた部分になります。信号機の設置がほとんどない直線の双方通行の道路となっております。この道路の特徴等から、車両がスピードを出して走行するような傾向がございまして、事故が発生した際に、歩道へ車両の進入、乗り上げ等が懸念されると市民の方から声が寄せられているような場所になります。

通学路ではなく写真の方も御覧いただければと思うんですけども、歩道は確保されてはおりますが、さらなる安全性の観点から対策の必要性の有無について、今後の方向性を模索していく上で、委員の皆様から御意見を頂きたく、御協力のほどお願いできればと思います。

次のページを御覧いただきますと、こちらの該当箇所の事故状況についても事故マップのほうから載せさせていただいております。赤枠の部分が今回の該当の箇所になります。

こちらの安全対策の有無について御意見いただきますと幸いです。よろしくをお願いいたします。

以上です。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料7番の説明がございました。これに対して御質問また、御意見等ございましたら、ぜひとも忌憚のない御意見頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。御意見ある方、挙手いただければと思います。よろしくお祈りいたします。

【小嶋会長】 小嶋です。よろしいでしょうか。

【秋田副会長】 お願いします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。ちらっと写真1に標識は見えているんですが、こちらの道路は交通規制の速度はどうなっているのでしょうか。

【事務局：佐藤主事】 40キロの規制がかかっている道路になります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。30キロではないんですね。

【事務局：佐藤主事】 40キロになるということで立川警察様のほうから御教示いただきました。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【秋田副会長】 会長、ありがとうございます。

ほかに御質問や御意見あれば、御意見等ございませんか。よろしいですか。

【小嶋会長】 すみません、追加で。こちらは30キロに速度を落とすとかそういったお考えはあるのでしょうか。見た目的にも40キロという感じの見た目ではないなと思うんですが。

【事務局：中島部長】 こちら建設当時に、やっぱりそういった速度、40キロはちょっと多いんじゃないかというような話もあって、立川警察さんと協議はした経過がございます。しかしながら、交通量が朝夕は確かにあるんですけども、日中はあまりないということもあって、現状見ていこうというような形で当時は終わっております。事故状況を見る中では、人身事故等はそんなに今は多くない。できた頃はちょっと多かったんですけども、この二、三年は人身事故も少なくなっているということで、特段スピードの制限の変更というのは今考えないところではあります。

【小嶋会長】 分かりました。ありがとうございます。

【事務局：中島部長】 続けてよろしいですか。皆様に御意見いただきたいというこの辺の経緯というか、ございまして、先ほど言ったように車はちょっとスピード出るよということで、歩道に乗り上げる危険性があるんじゃないかという御指摘があって、ガードレール等の設置ができないかという要望でございました。写真のところの歩道は比較的広いんですが、一部、自転車駐輪場が東側にある高架下の、そちらのほうの歩道は2メートルあるかないかというような歩道になっておりまして、縦断的なガードレールというのはちょっと難しいのかなとは考えているのと、建設ときに自治会さんから景観の問題等もあつたりとか、高架下に利用施設ができたときにやはり横断したいとかというようなこともあつて、当時はそういった考え方で柵等はしていないという経過がございます。

ですので、事故状況を見ながら、交差点部分だとかそういったところにボラードみたいな形の設置ができないかというところを今ちょっと検討しているところではございます。

【秋田副会長】 ありがとうございます。私のほうからいいですか。

裏面の2ページのほうの事故マップ、令和1年、令和2年、令和3年でございますけれども、これが年々事故件数は減ってきているようにこの表からは見受けられるんですけども、これは何か工夫があつてこういった状況になっているんでしょうか。

【事務局：中島部長】 これがというのがちょっと私どもも分からないところはあるんですけども、確かに建設当時は立川警察さんの御協力を得て、違反を取り締まるような形で白バイの方がこちら辺よく見ていただいたというようなことがございます。というのは、信号機の設置を以前から要望しているんですけども、なかなか、先ほど言った交通量の問題だとかというところで、設置は難しいということがあつて、そういう面では立川警察さんの協力があつたのかなあということとはちょっと考えている状況です。

【秋田副会長】 今後もその協力というのは続けていかれるんですか。

【事務局：中島部長】 これは引き続き、御協力をいただければと考えておりますので、お願いいたします。

【山本委員】 北保育園の園長の山本です。

私はこの間の3月まで、きたひだまり保育園の園長をやつていまして、ちょうどこのガードレールの下にある保育園で勤めていました。ちょうど立川に抜ける手前のこの道沿いに保育園があるんですが、セブンイレブンをさらに立川のほうに行ったところにあるんですが、言っていたとおり、すごい速度で車が走っています。きたひだまり保育園の横は国立二小のほうから北側に出る車と、立川に向かう車があそこですごいスピードで来るので、二小から出る車にクラクションをすごい音で鳴らすというのも保育園の脇でよく聞こえていました。立川警察のほうにも横断歩道や信号の設置を要望したんですが、やはり朝と夕方の交通量が多いんですけども、日中の交通量が少ないことなどが理由でちょっと設置はできないということをされてたんですが、ただやっぱり小さな園児、お散歩したりとか、送迎で毎日保護者が使う中ですごく危ないなあと、私もここで働いていて思った道ではあるので、危険だつて住民の人が言っているのはすごく私も実感があります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。今頂いた御意見について、何か事務局のほうからございますか。

【事務局：中島部長】 多分保育園のところというのは……。

【山本委員】 ちょっとここから外れる感じですよ。

【事務局：中島部長】　そうですね、都営住宅のちょうど真ん中ぐらいですかね、T字になっているところですので。

【山本委員】　そうですね、第二公園の前なのですが。

【事務局：中島部長】　そちらのほうの歩道は既にガードパイプがついているような状態だったかと思います。

【山本委員】　そうですね。ついてはいるんですがスピードはすごいです。

【事務局：中島部長】　一時停止も、やはり見ていると、結構しないでそのまま出てきてというような、カラー舗装等もやってはいるんですけども、なかなかちょっと効果が上がっていないというのが今の現状だと思っています。併せてそういったところも、今後交通対策としてやっていければと考えております。

【秋田副会長】　貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに御意見等ございますでしょうか。

皆様、ありがとうございました。

では、これをもって、令和4年度第1回国立市交通安全対策審議会を閉会いたしたいと思えます。

本日はお忙しい中どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

— 了 —